

四万十町教育委員会会議録（令和6年12月定例会）

1. 日 時 令和6年12月3日（火）午前9：00～午前11：20

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長	山脇 光章				
教育委員	横山 順一	谷口 和史	西谷 史	野中 裕子	
事務局	教育次長	浜田 章克			
	生涯学習課	課長	今西 浩一		
	学校教育課	課長	長森 伸一	副課長	真城 和也
			横山 光一		
	教育研究所	所長	野村 泰子		

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

（1）開会

（2）教育長あいさつ

（3）会議録署名委員の指名（野中委員）

（4）議題

- ①議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて
- ②議案第2号 指定校区外就学申請の取扱いについて
- ③議案第3号 指定校区外就学申請の取扱いについて
- ④議案第4号 指定校区外就学申請の取扱いについて
- ⑤議案第5号 指定校区外就学申請の取扱いについて
- ⑥議案第6号 四万十町立小学校及び中学校設置条例の改正について
- ⑦議案第7号 四万十町シルバー大学事業実施要綱について
- ⑧議案第8号 令和6年度教育委員会関係予算案（12月補正）について

（5）協議事項

なし

（6）報告事項

四万十町二十歳の集い実施要綱について

（7）その他

- ①12月定例議会一般質問について
- ②今後の日程について

6. 議 事

教育長 : それでは、ただ今より令和6年12月定例の教育委員会を開催します。
日程4、議題に入りたいと思います。「議題第1号指定校区外就学申請の取扱いについて」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第1号指定校区外就学申請の取扱いについて」、を説明する。)

教育長 : 今、説明がありました「議案第1号指定校区外就学申請の取扱いについて」は、ただ今、説明のあったとおり、校区外就学について申請どおり承認することにご異議ありませんでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「議案第2号指定校区外就学申請の取扱いについて」を議題といたします。事務局より提案理由をお願いします。

(事務局より、「議案第2号指定校区外就学申請の取扱いについて」、を説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました「議案第2号指定校区外就学申請の取扱いについて」は、ただ今、説明がありましたとおり、承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。続きまして、「議案第3号指定校区外就学申請の取扱いについて」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第3号指定校区外就学申請の取扱いについて」、を説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました「議案第3号指定校区外就学申請の取扱いについて」は、ただ今、説明のありましたとおり、この申請事由での承諾についてご異議ございませんでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。続きまして、「議案第4号指定校区外就学申請の取扱いについて」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第4号指定校区外就学申請の取扱いについて」、を説明する。)

教育長 : 議案第4号について説明がありました「議案第4号指定校区外就学申請の取扱いについて」は、ただ今、説明のありましたとおり、希望する就学校への申請の承諾について、ご異議等ございませんでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、「議案第5号指定校区外就学申請の取扱いについて」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第5号指定校区外就学申請の取扱いについて」、を説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました「議案第5号指定校区外就学申請の取扱いについて」は、ただ今、説明のあったとおり校区外就学申請について承認することについて、ご異議ございませんでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。続いて、「議案第6号四万十町立小学校及び中学校設置条例の改正について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第6号四万十町立小学校及び中学校設置条例の改正について」、を説明する。)

教育長 : 議案第6号については学校設置条例の改正です。学校名の変更ということで、十川から十和への学校名の名称変更に伴い今、校章、校歌、いろんな調整を進めているところです。明日から始まる議会にあらためて条例改正の条例の一部改正として上程する予定としております。この件について何かございますでしょうか。十和地域の住民の方へは小学校の統合と合わせ学校名変更については、学校名変更を検討、予定ということの周知の説明して。

学校教育課 : この経緯につきましては、学校教育課長も申しましたとおり、十和地域に学校統合によりまして小学校、中学校1校ずつになります。令和4年度に十和地域19集落の代表である区長さんの会であります、十和地域の区長会のほうから全員の賛成意見書としまして、小学校を統合する際には次期統合小学校につきましては十和という名前を付けてください、小学校統合に合わせて中学校のほうも校名を十和にしてくださいという意見が、町長、教育長に出されておりました。それをもとにしまして、十川小、昭和小の統合が決定した後に十和地域の保育所、小学校、中学校の保護者全員に対してアンケート調査を行いました。校名、どうしますかといったことです。約8割の方が十和小学校に賛成、もしくは十和小学校でいいよという形の意見が出されてましたので、教育委員会としましては保護者の同意も得られた、地域のほうからの意見として、全集落からの意見ということですので、その分については住民に理解を得られたと理解しまして、校名変更を進めているところでございます。校名変更するに当たって校歌と校章の変更が必要になってきます。校章のデザイン案を十和地域の住民さんを対象に募集を行いました。そのときに、募集のチラシの中に現在、校名変更をする予定ですよという形を全戸に配布させていただいておりますので、区長さん以外の住民の皆様におきましても、一定、理解、周知ができていくということで学校教育課も進ませていただいております。

横山委員 : 十和にする、十和のほうがいいだろうという理由は何ですか。

学校教育課： 十和のほうがいいということについては、旧十和村で学校が小学校1校、中学校1校になるといった部分と、あとは、横山委員は多分、ご承知やと思いますけど、十和地域、旧十和村は旧村意識、昭和村、十川村の旧村意識が根強い地域でございました。四万十町になってからはだいぶ、その部分は薄れてきておりますけど、小学校、中学校が1校ずつになる、ただし校名は旧十川村の十川だけといった部分については、統合された、言い方悪いですけど、統合する予定の昭和地域のほうの住民感情をおもんばかりますと、若干、そこの部分は残らないということについては違和感があるということが区長さんの中、もしくは地域住民の方にありましたので、1校ずつになるということで十和という形でいきたいという意見が出てきたと把握をしておるところです。

横山委員： よく分かりました。

教育次長： あと、中学校は窪川地域は窪川中学校、大正地域は大正中学校があるというということも裏にはあるのかなというふうに思います。十和地域には十和中学校。

教育長： 学校名の変更です。市町村合併後、初めてといいますか、学校名の変更で、1小1中となる新たな学校として十和という学校名変更で、統合検討委員会等でもいろんな準備を進めておるところです。ちなみに昭和小学校の閉校記念式典が3月22日です。桜マラソンの前日です。4月に入っの新たな十和という名前の小学校、中学校の何らかのお披露目はしないといけないと思っておりますので、検討、協議も進めているというところなんです。この件について他に質問等ありませんでしょうか。それでは、「議案第6号四万十町立小学校及び中学校設置条例の改正について」は、ただ今、説明のありました原案のとおり、承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： ありがとうございます。続きまして、「議案第7号四万十町シルバー大学事業実施要綱について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第7号四万十町シルバー大学事業実施要綱について」、を説明する。)

教育長： ただ今、議案第7号について説明がありました。今後、継続していくために実施要綱として明文化したいという案件でございます。この件について何かご意見ございますでしょうか。来年の令和7年度から実施要綱に基づいて事業を進めていくと、基本的にはということですね。それでは、「議案第7号四万十町シルバー大学事業実施要綱について」、ただ今、説明のあったとおり、本要綱を制定しようとする案件です。この要綱についてご承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続きまして、「議案第8号令和6年度教育委員会関係予算案12月補正について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第8号令和6年度教育委員会関係予算案（12月補正）について」、説明する。)

教育長：ただ今、教育委員会関係の12月補正予算案について説明がありました。工事費で大きい減額がありますけど、これは工事が終わった分もあるし継続中の分もある。

それでは、「議案第8号令和6年度教育委員会関係予算案12月補正について」は、ただ今、説明のあったとおり、この原案について承認していただけますでしょうか。

全委員：はい。

教育長：ありがとうございます。
それでは、休憩を取りたいと思います。

(休憩)

教育長：それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。日程5はございません。日程6、報告事項について、今日、配付させていただきました報告事項について、「四万十町二十歳の集い実施要綱について」を報告案件といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局より、報告事項、「四万十町二十歳の集い実施要綱について」、説明する。)

教育長：ただ今、説明がありました。二十歳の集いの実施要綱については10月11日に告示したもので、以前、成人式は教育委員会のほうが主催でやりましたが、成人年齢引き上げに伴い、二十歳の集いについては町全体で行うという方針の下、あらためて趣旨、目的等を整理して実施要綱を定めたという報告であります。この件について何かご質問等あればお願いします。1月2日ですって行っております。また、今後、1月2日が定着していますので、1月2日を当面は続けていくことになりますけど、二十歳というところで、今年も実行委員会が立ち上がって、実行委員会のほうで準備も進めているようです。

生涯学習課長：補足で。実行委員会の話がありましたが、現在、令和7年度の二十歳の集い実行委員会としては5人の方の委員で、窪川地域から1人、大正地域から3人、十和地域から1人で、2回ほど開催されて、概ね例年と同じような形で開催するという事で方向性は決まっております。本日現在での二十歳の集いの申込みの人数は127名ということになっておりますことをご報告いたします。

教育長：よろしいでしょうか。それでは、二十歳の集い実施要綱についての報告を終わります。日程7その他に移りたいと思います。事務局より、12月議会一般質問について説明をお願いします。

(事務局より、12月議会一般質問について、説明する。)

教育長：以上が一般質問の内容です。また何かお気づきの点があったら、ご連絡いただけ

ればと思います。ほか、何かございませんでしょうか。ないようでしたら、「今後の日程」に移りたいと思います。

～ 今後の日程を確認 ～

それでは以上を持ちまして、本日の日程は全て終了しました。

(閉会)

1月の定例委員会予定 令和7年1月14日（火）

教育長 :

署名人 :
